

盛岡市観光審議会委員2人を募集します

盛岡市では、市長の諮問機関として観光に関する調査審議を行う「盛岡市観光審議会」を設置しており、年2回程度の会議を開催しております。

関係行政機関からの委員や知識経験を有する委員など20人以内で構成されておりますが、今回はこの度、観光に関心があり、観光施策に対して建設的な意見を述べることのできる観光審議会の委員2名を募集するものです。

応募要領

1 応募資格

次の要件を全て満たす方（基準日：令和8年3月1日）

- (1) 盛岡市内に居住している方
- (2) 18歳以上の方（平成20年3月1日までに生まれた方）
- (3) 盛岡市のほかの審議会等の委員を務めていない方
- (4) 平日の日中に開催する年2回程度の審議会に出席できる方

2 任期

令和8年3月1日から令和10年2月29日まで

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、盛岡市観光課あて郵送または持参してください。

4 募集期間

令和8年1月15日（木）から2月5日（木）まで
（郵送の場合は締切当日必着、持参の場合は午後5時まで）

5 募集人員

2名

6 選考方法

提出書類により選考を実施し、応募者全員に結果を通知します。

なお、個人情報につきましては、目的以外には使用いたしません。また、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 郵送・提出先及び問い合わせ先

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市交流推進部観光課（電話 019-626-7539）